

平成30年2月8日

平成30年2月4日からの大雪に係る災害に関する
被災中小企業・小規模事業者対策について

平成30年2月4日からの大雪に係る災害により被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：高田 坦史）では、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

■ 2月8日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

＜平成30年2月4日からの大雪に係る災害に関する特別相談窓口＞

【北陸本部】

- ・ 特別相談窓口（企画調整課） 電話：076-223-5761
- ・ 住 所 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階

■ 被災小規模企業共済契約者に対する対策について

【共済事業グループ 小規模共済融資課】

- ・ 電話：03-3433-8811
- ・ 小規模企業共済HP

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>、または「小規模共済」で検索

- ・ 災害時貸付適用地域（平成30年2月7日時点）は以下のとおり

福井県

- 福井市（ふくいし）
- あわら市（あわらし）
- 坂井市（さかいし）

＜本件に関するお問い合わせ先＞

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
総務部総務課 神園
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1500（ダイヤルイン）
ホームページ：<http://www.smrj.go.jp>